

指定給水装置工事事業者に係る申請書・届出書の提出先(表紙)

水道事業者 殿

令和 年 月 日

申請者 氏名又は名称 池谷設備工業株式会社
 住所 生駒市南田原町1-9-7 番地
 代表取締役 池谷 力
 代表者氏名
 電話番号 0743-79-9666
 FAX番号 0743-79-9644
 メールアドレス



下記のとおり、申請書・届出書を提出します。

1. 申請・届出をする書類(ひとつだけの□に✓を入れて下さい)

この「表紙」は、申請書・届出書毎に作成し、各書類の前に付けて下さい。

- ①指定給水装置工事事業者指定申請書～様式第1、別表、様式第2
- ②指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書～様式第10
- ③指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書～様式第11
- ④給水装置工事主任技術者選任・解任届出書～様式第3

2. 申請・届出をする水道事業者(□に✓を入れてください)

申請・届出をする水道事業者数 _____ / 者

NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック
1	奈良市 公営企業管理者		8	御所市 水道事業管理者		15	斑鳩町 水道事業管理者		22	上牧町 水道事業管理者	
2	大和高田市 上下水道事業管理者		9	生駒市 水道事業管理者	✓	16	安堵町 水道事業管理者		23	王寺町 水道事業管理者	
3	大和郡山市 上下水道事業 の管理者		10	香芝市 上下水道事業の管理者 の権限を行う市長		17	川西町 水道事業管理者		24	広陵町 上下水道事業管理者	
4	天理市 上下水道事業 の管理者		11	葛城市 水道事業管理者		18	三宅町 水道事業管理者		25	河合町 水道事業管理者	
5	橿原市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		12	宇陀市 水道事業管理者 の権限を行う市長		19	田原本町 水道事業管理者		26	吉野町 水道事業管理者	
6	桜井市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		13	平群町 水道事業管理者		20	高取町 水道事業管理者		27	大淀町 上下水道事業管理者	
7	五條市 水道事業管理者		14	三郷町 水道事業管理者		21	明日香村 水道事業管理者		28	下市町 水道事業管理者 の権限を行う町長	

指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書

水道事業者 殿

令和 年 月 日

届出者

氏名又は名称 生駒市南田原町1977番地
住 所 池谷設備工業株式会社
代表者氏名 代表取締役 池谷力



水道法第25条の7の規定に基づき、次のとおり変更の届出をします。

フリガナ 氏名又は名称	イチヤセツビコウキョウカギヤ 池谷設備工業株式会社		
住 所	生駒市南田原町1977番地		
フリガナ 代表者の氏名	イチヤカ 代表取締役 池谷力		
変更に係る事項	変 更 前	変 更 後	変 更 年 月 日
役員変更	代表取締役 池谷力 池谷繁 池谷初子 池谷り子	代表取締役 池谷力 取締役 池谷真理奈 取締役 平島みり江 監査役 池谷り子	

(備考) この用紙の大きさは、A列4番とすること。

様式第2 (水道法施行規則第18条及び第34条関係)

誓 約 書

指定給水装置工事事業者申請者及びその役員は、水道法第25条の3第1項第3号イからへまでのいずれにも該当しない者であることを誓約します。

令和 年 月 日

申請者

氏名又は名称
住 所
代表者氏名

生駒市南田原町1977番地
池谷設備工業株式会社
代表取締役 池谷 力 印



水道事業者 殿

(備考) この用紙の大きさは、A列4番とすること。

履歴事項全部証明書

奈良県生駒市南田原町1977番地
池谷設備工業株式会社

会社法人等番号	1500-01-004671		
商号	池谷設備工業株式会社		
本店	奈良県生駒市谷田町1219番4		
	奈良県生駒市南田原町1977番地	平成 3年11月 7日移転	
公告をする方法	官報に掲載する		
会社成立の年月日	昭和53年11月2日		
目的	1. 上下水道工事・ガス工事・冷暖房設備工事・厨房機器の販売及び施工 2. 前号に附帯する一切の業務		
発行可能株式総数	1万6000株		
発行済株式の総数 並びに種類及び数	発行済株式の総数 4000株		
株券を発行する旨 の定め	当会社の株式については、株券を発行する 平成17年法律第87号第1 36条の規定により平成18 年 5月 2日登記		
資本金の額	金1000万円		
株式の譲渡制限に 関する規定	当会社の株式を譲渡するには取締役会の承認を得なければならない。		
役員に関する事項	<u>取締役</u>	<u>池 谷 力</u>	
			平成19年 9月30日重任
			平成19年10月23日登記
	<u>取締役</u>	<u>池 谷 力</u>	平成29年10月31日重任
		平成29年11月13日登記	

	<u>取締役</u> 池谷真悟	平成19年 9月30日重任 ----- 平成19年10月23日登記
	<u>取締役</u> 池谷真悟	平成29年10月31日重任 ----- 平成29年11月13日登記 ----- 令和 1年10月31日辞任 ----- 令和 1年11月 6日登記
	<u>取締役</u> 池谷直記	平成25年11月16日就任 ----- 平成25年11月22日登記
	<u>取締役</u> 池谷直記	平成29年10月31日重任 ----- 平成29年11月13日登記 ----- 令和 2年 2月10日辞任 ----- 令和 2年 2月21日登記
	<u>取締役</u> 池谷真理奈	平成29年10月31日就任 ----- 平成29年11月13日登記
	<u>取締役</u> 平島みち江	令和 2年 2月10日就任 ----- 令和 2年 2月21日登記
	奈良県生駒市南田原町1977番地 <u>代表取締役</u> 池谷力	平成19年 9月30日重任 ----- 平成19年10月23日登記
	奈良県生駒市南田原町1977番地 <u>代表取締役</u> 池谷力	平成29年10月31日重任 ----- 平成29年11月13日登記
	<u>監査役</u> 池谷リヨ子	平成19年 9月30日就任 ----- 平成19年10月23日登記
	<u>監査役</u> 池谷リヨ子	平成29年10月31日重任 ----- 平成29年11月13日登記
	監査役の監査の範囲を会計に関するものに限定する旨の定款の定めがある	----- 平成29年11月13日登記

奈良県生駒市南田原町1977番地
池谷設備工業株式会社

取締役会設置会社 に関する事項	取締役会設置会社	平成17年法律第87号第1 36条の規定により平成18 年 5月 2日登記
監査役設置会社 に関する事項	監査役設置会社	平成17年法律第87号第1 36条の規定により平成18 年 5月 2日登記
登記記録に関する 事項	管轄転属により登記	平成17年 2月14日



これは登記簿に記録されている閉鎖されていない事項の全部であることを証明
した書面である。

(奈良地方法務局管轄)

令和 2年 7月30日

奈良地方法務局
登記官

南 英 樹

